令和９年度採用　建築物安全推進課　建設リサイクル推進員（会計年度任用職員）募集案内

１　応募受付期間

郵送または持参	令和８年 11 月 13 日（金）～ 令和８年 12 月 11 日（金）【必着】

２　募集内容

職名	建設リサイクル推進員
採用予定人数	２人
職務の概要	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づく届出書等の受付・精査及び受領書交付業務等 ①届出書の受付・精査・受領書交付業務 ②通知書の受付・受領書交付業務 ③建設リサイクル法に係る問合せ対応 ④公表用資料作成、パソコンを用いた台帳の作成、関係各課への資料の送付 ⑤建設リサイクル法に伴うパトロール、当課の業務に関する現場調査 その他、所属長が必要と認めて指示する業務
勤務地	福岡市 住宅都市みどり局 建築指導部 建築物安全推進課 （福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所４階）
任用期間	令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を４回まで行うことがあります。65 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	１　次の資格要件（１）～（５）を全て満たす人 （１）　次のいずれかの資格を有する者 ①　建築基準法第 77 条の 58 に基づく建築基準適合判定資格者 ②　建築士法第２条第１項に基づく一級又は二級建築士 ③　建設業法第 27 条第１項に基づく一級又は二級建築施工管理技士 （２）　次のいずれかにおいて、３年以上建築物の設計、工事監理等の業務に従事した経験を有する者 ①　建築士法第 23 条に定める建築士事務所 ②　建設業法第３条第１項に定める建設業の営業所 ③　官公庁等 ※経験年数については、令和９年１月１日現在を基準とします。 ※アルバイト、パート等の期間は経験年数から除きます。 （３）普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有し、円滑に運転ができること （４）一般的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができること （５）令和９年４月１日より勤務可能であり、任用期間を通じて確実に職務に従事できること

	2　地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄)】 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3　日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3　選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	採用にかかる試験は、行いません。	令和９年１月２７日（水） ※場所・時間等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	申込書をもとに書類審査を行い、一次通過者を決定します。	面接試験
合格発表	令和９年１月１３日（水）	令和９年１月２９日（金）

※一次試験の合格発表は、受験者に結果を文書で通知します。

※二次試験の合格発表は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※受験資格がないことや職務経歴及び建築の業務に関する内容などに不正があることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

4　合格から採用まで

（1）最終合格者は、令和 10 年３月３１日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。

（2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和９年４月１日以降の採用を行います。

（3）令和９年４月１日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。

（4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１カ月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

５　勤務条件等

勤務日	週４日勤務（月曜日から金曜日のうち）
休日	土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年１月３日）・月曜日から金曜日までの五日間において所属長が割り振る週休日
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：２７時間３０分 １日の勤務時間：原則、午前９時から午後５時まで。ただし、週１日は午前９時から午後４時半まで。 休憩時間：正午から午後１時まで。
給与	月額１９４，０６７円 ～ ２０５，４６５円（地域手当を含む。） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年２回（６月、１２月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年２回（６月、１２月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大 16 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

６　応募方法等

提出書類	ア　建設リサイクル推進員採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所１階情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所及び建築物安全推進課で配布します。 ・氏名（ふりがな） ・生年月日及び年齢（令和９年１月１日現在の満年齢） ・現住所、連絡先の住所（現住所と異なる場合）、電話番号（確実に連絡が取れる番号）

	・顔写真１枚（縦４ｃｍ×横３ｃｍ） ※正面脱帽で６ヶ月以内に撮影したカラー・白黒いずれかのもの（直接画像印刷も可） ※裏面に氏名を記入のうえ貼り付け ・学歴、資格・免許等 ・パソコン操作 ※資格を取得している場合は、資格の名称も記入してください。 ・職務経歴 ※建築物の設計又は工事監理等に関する職務経歴について記載してください。 ※設計又は工事監理等に関する職務経歴について、最終勤務先から３つ前までの職務経歴を記載するとともに、３年以上の設計又は工事監理等の従事期間が確認できるよう簡潔に記載してください。 ・応募動機 ※建設リサイクル推進員に応募した理由等を記載してください。 ・自己ＰＲ ※建設リサイクル推進員になった際に活かせる自身の強みをアピールしてください。 ※市民対応業務に従事していく上で、大事にしたいポイントを教えてください。 イ　建築基準適合判定資格者登録証又は一級若しくは二級建築士免許証又は、一級若しくは二級建築施工管理技術検定試験合格証明書の写し ウ　普通自動車運転免許証の写し
応募受付期間	令和８年 11 月 13 日（金）～ 令和８年 12 月 11 日（金）【必着】
提出方法	・郵送…封筒の表に「建設リサイクル推進員応募」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送。 ・持参…上記受付期間の午前９時半から午後５時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）に下記提出先まで持参。
提出先	〒810-8620　　福岡市中央区天神一丁目８番１号 福岡市 住宅都市みどり局 建築指導部 建築物安全推進課 空家対策・リサイクル係

７　その他

・提出された書類は返却いたしません。
・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から１か月間（郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

８　問い合わせ先

福岡市 住宅都市みどり局 建築指導部 建築物安全推進課 空家対策・リサイクル係
TEL：092-711-4574　　FAX：092-733-5584
〒810-8620　　福岡市中央区天神一丁目８番１号